

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

令和元年 11 月 5 日

審査機関名 ソロテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 排出削減事業名 | A 重油貫流ボイラーから都市ガス貫流ボイラーへの更新プロジェクト |
| 承認番号 | JCDM-PJKC1031 |
| 排出削減事業者名 | 株式会社叶屋 |
| 排出削減共同実施事業者名 | 静岡ガス株式会社 |
| 事業実施場所 | 株式会社叶屋 本社工場 (静岡県富士宮市宝町 15 番地 16 号) |
| 事業の概要 | 現在使用している A 重油貫流ボイラーは、最新型ボイラーに比べ効率が低く、これを新しい高効率貫流ボイラーへ更新することで燃料使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。また、都市ガスは A 重油よりも単位発熱量あたりの炭素含有量が少ないため、ボイラーの燃料を都市ガスに転換することにより、CO2 排出量を削減する。 |
| 排出削減量の計画 | 2010 年度： 15 tCO2/年 2011-12 年度： 46 tCO2/年 2013-14 年度： 44 tCO2/年 2015-16 年度： 45 tCO2/年 2017 年度： 44 tCO2/年 2018 年度： 30 tCO2/年 (事業実施期間合計 359 tCO2) |
| 認証期間 | 開始日 2010 年 12 月 1 日 終了予定日 2018 年 11 月 30 日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018 年 11 月 30 日となっている。 |

| | |
|---------|-------------------|
| 排出削減方法論 | 方法論番号 001 ボイラーの更新 |
|---------|-------------------|

2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2018年11月30日（第3回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

| | |
|-------|--|
| 排出削減量 | 138 tCO ₂ （2013年4月1日～2018年11月30日） |
|-------|--|

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

| 要件 | 審査手続き |
|--|---|
| 排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。 | 1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 ガス供給会社からの燃料使用量請求書及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。 |
| 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること | 1) モニタリング方法の確認 ガス供給会社からの燃料使用量請求書、事業実施前後ボイラーのカタログによる効率値及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、2014年10月以降2次側への給湯器設置が行われたことを確認した。このため、給湯器のガス使用量を差し引くことで、モニタリング方法が適切に変更され、方法論及び当該削減計画に沿ってモニタリングが実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性 ガス供給会社からの燃料使用量請求書及び二次側に追加された給湯器の仕様書と稼働時間、排出削減事業関係者へのヒア |

| | |
|----------------------------------|---|
| | <p>リングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認</p> <p>J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.4により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>排出削減量の算定結果をガス供給会社からの燃料使用量請求書と集計表との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p> |
| <p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p> | <p>今回の実績確認対象期間は2013年4月1日から2018年11月30日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2018年11月30日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p> |

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、2014年10月以降2次側への給湯器設置が行われているが、給湯器は製造プロセス上使用されるものではなく、従業員の手洗い等に使用されており、作業時間中常時稼働していないことを確認した。除外される給湯器分の都市ガス使用量の把握は、定格燃料消費量に工場作業時間(休憩1時間を除く)を乗じた値で算出されており、十分に保守的な算定である。以上の通り、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量は、原油換算7.3KLであることを確認した。

以上